

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部
	27005	舗装老朽化対策事業	室名	維持修繕室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造	会計	01:一般会計
	基本施策	09:道路網の整備	款	08:土木費
	施策の方向	04:道路施設の適切な維持管理	項目	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	01:まち守りプロジェクト	目	04:道路舗装費	
事業予定期間	H 27 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令・亀山市道路占用工事等に伴う道路復旧基準	

② 目的・概要	対象	道路を利用する人
	目的	市内の主要幹線道路の舗装維持管理計画に基づき、維持管理費用を削減するとともに、市民の安心・安全の確保に努めるものである。
概要		亀山市は、1753路線、延長約550kmの道路の維持管理を行っており、予防保全的な修繕を行うことにより、道路管理の平準化、コスト縮減に向けた取り組みを行うものである。

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	計画額	・舗装修繕 川崎白木線 L=1.6km	・舗装修繕 川崎白木線 L=1.5km	
		事業費	96,000千円	150,000千円
	国庫支出金	52,800千円	82,500千円	
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	43,200千円	67,500千円	
	予算額	事業費	96,000千円	119,930千円
		国庫支出金	52,800千円	65,961千円
		県支出金		
地方債				
その他				
一般財源	43,200千円	53,969千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		246,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

			平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
①	名称	舗装修繕実施済み延長(累計)				
	補足	毎年度、舗装修繕を実施した道路延長を積算	計画値	4.9	6.4	7.9
②	名称	舗装修繕率				
	補足	実施済延長/主要幹線道路延長86km	計画値	5.7	7.4	9.2
③	名称		単位	km	km	km
	補足		計画値			
④	名称		単位	%	%	%
	補足		計画値			

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部
	27005	舗装老朽化対策事業	室名	維持修繕室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造	財	会計 01:一般会計
	基本施策	09:道路網の整備	務	款 08:土木費
施策の方向	04:道路施設の適切な維持管理		科	項 02:道路橋梁費
	戦略プロジェクト	01:まち守りプロジェクト	目	目 04:道路舗装費

② 目的・概要	対象	道路を利用する人
	目的	市内の主要幹線道路の舗装維持管理計画に基づき、維持管理費用を削減するとともに、市民の安心・安全の確保に努めるものである。
概要	亀山市は、1753路線、延長約550kmの道路の維持管理を行っており、予防保全的な修繕を行うことにより、道路管理の平準化、コスト縮減に向けた取り組みを行うものである。	

		27年度	28年度
①	名称	舗装修繕実施済み延長(累計)	計画値 4.9
	補足	毎年度、舗装修繕を実施した道路延長を積算	実績値 4.8
			単位 km
②	名称	舗装修繕率	計画値 5.7
	補足	実施済延長/主要幹線道路延長86km	実績値 5.5
			単位 %
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績					
・舗装修繕 川崎白木線 L=1.5km				・舗装修繕 川崎白木線 L=1.2km					
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額 150,000	予算額 119,930	決算額 119,930	人件費	総人件費 ①	3,662	平均給与額×③
		国庫支出金	82,500	65,961	65,961		一般職員人件費 ②	3,662	
		県支出金	0	0	0		所要人員 ③	0.50	
		地方債	0	0	0		臨時職員人件費 ④	0	
		その他	0	0	0		受益者負担額 ⑤		
		一般財源	67,500	53,969	53,969		受益者負担率	0.0% ⑤ / ⑥	
		再掲	翌年度への繰越額						
		再掲	前年度からの繰越額		0				
			総人件費		① 3,662				
			総コスト		⑥ 123,592				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	主要幹線道路については、舗装維持管理計画に基づき年次計画的に事業を進めており、平成28年度は市道川崎白木線において、舗装の損傷が激しい区間を社会資本整備総合交付金を活用して、現状の交通量に見合った舗装構成で舗装整備を実施し部分的な区間にはなるが改善は図れている。また交付金の追加補正もあり概ね計画どおりの施工延長が実施できた。	総合判定
			A 順調に進んだ

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	優先的に整備が必要な区間から、順次整備を実施しているが、社会資本整備総合交付金事業の配当率が年々減少傾向にあり、事業の進捗にも影響が出てきており、進捗率を上げるためにも、他の交付金事業で事業採択可能なものがあるか検討していく必要がある。
	【改善の方向性】	亀山市において社会資本整備総合交付金事業を活用している事業は複数あり、その中で特に市道川崎白木線の舗装整備は優先的に事業費を配分して進めていく考えである。しかしながら当事業は年々配当率が減少傾向にあることから、来年度以降は他の交付金事業の配当率など情報収集を図り、別の交付金事業で事業採択可能なものがあれば変更するなど検討していく必要がある。

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 維持修繕室長 松尾 敏
--------------	---------	----------------------